2006.7.1規制開始

ＲｏＨＳセミナー　開催のご案内
（有害物質使用制限指令）

～ほとんどの電機・電子機器が規制の対象に！さあ、どう対処しますか？～

鉛や六価クロムなど**６物質の電気・電子機器への使用を原則禁止するＲｏＨＳ指令（有害物質使用制限指令）**が 2003 年 2 月、ＥＵ（欧州連合）で発効され、2006 年 7 月からEU加盟国で動き出します。規制に対応していない製品が販売できなくなるため、このＲｏＨＳ対応の成否が今後の製造業の国際競争力を占うことになります。**国内でもトヨタ関連企業やその下請け企業が対策を取り始め、検査合格品の使用を義務づける動きが始まります**。**法的な規制が国内でも**なされるとの記事が新聞にも掲載されました。

すでに準備をされている方はもちろん、これから対応をという方も是非ご参加ください。

記

【日　時】　平成 17 年１０月２５日（火）１３：３０～１５：３０

【会　場】　県民ふれあい会館　１４Ｆ　展望レセプションルーム（岐阜市薮田南５－１４－５３）

【テーマ】　「ＲｏＨＳ規制対応の現状と要求事項の解釈、今後の対処について」

【セミナーの内容】

◆ 前半；
- 規制事項の解釈について概要説明
- ここまでの経緯と日本の動向

◆ 後半；
- 規制基準の確認方法、分析手法
- 今後の企業での対応について
- その他（質疑応答等）　※セミナー後個別に相談も受けていただけます。

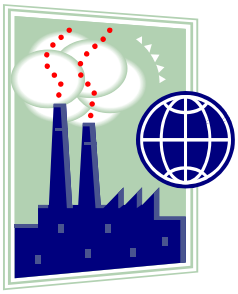

【講　師】　山田　雅英　氏（財団法人 岐阜県公衆衛生検査センター）

【定　員】　５０名（参加費無料）

【主　催】　(財)岐阜県産業経済振興センター

セミナー参加申込書（１０月２５日開催）　　FAX 058-273-5961

会社･団体名		業種	
ご　住　所	〒		
ご　氏　名		役職	
電話番号		FAX	
E-mail ｱﾄﾞﾚｽ			
※ホームページ　http://www.gpc.pref.gifu.jp/　からも、申し込みできます。			

申込み先

〒500-8384　岐阜市薮田南 5-14-53　県民ふれあい会館 10 階
（財）岐阜県産業経済振興センター　　産業振興部 畑中
TEL:058-277-1084，FAX:058-273-5961，E-mail:sangyo@gpc.pref.gifu.jp

このセミナーは岐阜県からの補助を受けています。